

質 疑 回 答 書

令和7年10月2日

吹田市水道部

工事名又は業務名 佐竹台3丁目ほか配水管φ50mm～φ150mm布設替工事

番号	図面番号	質 疑 事 項	回答事項	
1	設計書	本工事の単価適用年月日をお教え下さい。	共通代価については、資材単価が「令和7年4月」、処分費が「令和6年度下半期及び令和7年度」、労務単価が「令和7年3月」単価を適用しております。 また、共通代価以外については、資材単価が「令和7年7月」、労務単価が「令和7年3月」単価を適用しております。単価は平均値を適用しております。 歩掛年度については、共通代価が「令和7年度」、共通代価以外が「令和6年度」を適用しております。また、経費年度は「令和7年度」、歩掛・経費区分は「上水道」、損料年度は「令和6年度」を適用しております。	
2	設計書	単価適用年月日をご教示下さい。また単価は安値でしょうか。ご教示下さい。		
3	設計書	本工事の単価適用年月日に関して、当部共通代価の使用単価年月日、及び当該共通代価以外の使用単価年月日をご教示ください。また、それ以外の使用年月日がある場合は「どれどれについては令和〇年〇月」という形でご教示ください。		
4	設計書	歩掛・経費年度は「令和6年度」、歩掛・経費区分は「上水道」、損料年度は「令和6年度」と理解してよろしいでしょうか。		
5	設計書	歩掛りは何年度でしょうか。ご教示下さい。		
6	設計書	諸経費は、何年度でしょうか。ご教示下さい。		
7	設計書	経費年度は「令和7年度」、経費区分は「上水道」と考えてよろしいでしょうか。ご教示下さい。		
8	設計書	建設機械等損料表は「令和6年度」使用と考えてよろしいでしょうか。ご教示下さい。		
9	設計書	本工事の「交通誘導警備員」は、全て交替要員無しと考えてよろしいでしょうか。		お見込みのとおりです。
10	設計書	現場環境改善費の計上の有無をお教え下さい。		現場環境改善費については、計上しておりません。
11	設計書	施工地域・工事場所による補正は、「一般交通影響有り(2)」と考えてよろしいでしょうか。		お見込みのとおりです。
12	設計書	施工地域区分は、一般交通影響あり(2)でしょうか。ご教示下さい。		
13	設計書	週休2日工事区分として、全工期かそれとも、月単位週休2日でしょうか。令和7年度8月改正を採用していますか。ご教示下さい。		「吹田市水道部「4週8休工事」実施要領(令和7年8月1日改正分)」に準拠しております。 「水道施設整備に関する工事の補正係数」については、「水道事業実務必携(令和6年度)」を適用しております。

質 疑 回 答 書

令和7年10月2日

吹田市水道部

工事名又は業務名 佐竹台3丁目ほか配水管φ50mm～φ150mm布設替工事

番号	図面番号	質 疑 事 項	回答事項
14	設計書	各土工における発生土処分地までの運搬距離は、現場から又は、吹田市中心地点からのどちらの運搬距離で積算されているのでしょうか。	吹田市中心地点からの運搬距離で積算しております。
15	設計書	各残塊処分工における残塊(アスファルト)処分地までの運搬距離は、現場から又は、吹田市中心地点からのどちらの運搬距離で積算されているのでしょうか。	
16	設計書	各廃路盤材処分工における廃路盤材(RC30・RM25)処分地までの運搬距離は、現場から又は、吹田市中心地点からのどちらの運搬距離で積算されているのでしょうか。	
17	設計書	各廃路盤材処分工における廃路盤材(HMS25・CCR25)処分地までの運搬距離は、現場から又は、吹田市中心地点からのどちらの運搬距離で積算されているのでしょうか。	
18	設計書	歩掛年度は施工パッケージの構成比によると、「令和6年度」です。今回工事の歩掛は水道施設整備費積算基準(水道事業実務必携)は何年度を採用されているのでしょうか。ご教示下さい。	令和7年度を適用しております。
19	設計書	水道施設整備費積算基準(水道事業実務必携)の歩掛が令和7年度適用の場合、その代価表内の代価表で土木工事標準積算基準書を採用のもの『小型バックホウ』とか『トラック(クレーン装置付)運転』とかの歩掛は何年度を採用されているのでしょうか。ご教示下さい。	令和6年度を適用しております。
20	設計書	歩掛年度は施工パッケージの構成比によると、「令和6年度」です。今回工事の歩掛は施工パッケージ以外の土木工事標準積算基準書は何年度を採用されているのでしょうか。ご教示下さい。	令和6年度を適用しております。
21	設計書	歩掛年度は施工パッケージの構成比によると、「令和6年度」です。今回工事の歩掛は下水道用設計標準歩掛表は何年度を採用されているのでしょうか。ご教示下さい。	令和6年度を適用しております。
22	設計書	本工事のAS塊、CO塊処分は、大阪府都市整備部令和6年度建設廃棄物等受入価格(下半期R07. 2. 1適用)の採用と考えてよろしいでしょうか。ご教示下さい。	お見込みのとおりです。
23	設計書	本工事の残土処分は、大阪府都市整備部令和6年度建設発生土受入価格(下半期R07. 2. 1適用)の採用と考えてよろしいでしょうか。ご教示下さい。	お見込みのとおりです。
24	設計書	本工事の廃路盤材処分は、大阪府都市整備部令和7年度建設廃棄物(廃路盤材)受入価格(R7. 4. 1適用)の採用と考えてよろしいでしょうか。ご教示下さい。	お見込みのとおりです。